

令和6年度 第3回経営協議会（書面審議）議事要旨

日 時 令和6年9月5日（木）【文書送付日付】

回答者 （学外委員）北村委員、潮谷委員、陣内委員、菅谷委員、戸上委員、
中尾委員、宮島委員、山口委員

（学内委員）兒玉学長、渡委員、大島委員、山下委員、豊田委員、
野口委員、石田委員

令和6年9月5日付書面会議による審議の結果は下記のとおりであった。

【 審議事項 】

- (1) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程等の一部改正について
（看護師オンコール手当について）

本件は、人命に係わる緊急時対応の重要性を鑑み、速やかな対応が可能となるよう令和6年7月から看護部にオンコール体制を導入し、オンコール手当を支給するため、当該規程に所要の改正を行うことについて審議するもの。
経営協議会委員全員から「了承する」旨の回答があり、了承された。

- (2) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について
（診療報酬改定に伴う医療従事者の処遇改善について）

本件は、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、厚生労働省から医療従事者等の処遇改善が求められていることへの対応として、賃上げを目的とした増収額を財源とし、現在支給している医療従事者等処遇改善手当の支給対象者の拡大及び増額改定を行うことについて審議するもの。
経営協議会委員全員から「了承する」旨の回答があり、了承された。

- (3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和6年度）
について

本件は、令和6年10月末までに公表が求められている令和6年度の「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」の公表について審議するもの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

なお、経営協議会委員から指摘があり、報告書（案）について一部修正することとなった。

以上